

核兵器のない世界へ 長崎国際会議

2016年12月11日(日)～13日(火)

開催報告書



外務省



目 次

日 程	2
ユース非核特使フォーラム	
ユース非核特使フォーラム【第一部】	5
ユース非核特使フォーラム【第二部】	7
国連軍縮会議	
開会式	8
セッション1 核軍縮のアプローチの現状	16
セッション2 非核兵器地帯を含む地域安全保障	19
セッション3 市民社会の役割	22
セッション4 2020年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討プロセスに向けて	25
閉会式	28
記者会見	
事前記者会見 12月11日／事後記者会見 12月13日	30
被爆の実相プログラム	31
国連軍縮会議 過去の開催実績	32

日 程

12月11日(日)

8:30－10:45 ユース非核特使フォーラム 被爆の実相プログラム

12:30－14:20 ユース非核特使フォーラム【第一部】

登壇者：

- 武井 俊輔 外務大臣政務官
 - ユーリー・クリボノス 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長
 - 田上 富久 長崎市長
 - 片峰 茂 長崎大学学長
 - 中村 桂子 長崎大学准教授
 - 田川 博康 被爆者代表
 - 相川 一俊 外務省軍縮不拡散・科学部長
 - 村上 顯樹 外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課長
 - 今井 穂花 慶應義塾大学*
 - 並川 桃夏 広島女学院高校*
 - 大久保花音 広島女学院高校*
 - 田中 心 活水高校*
 - 関口 萌 聖和女子学院高校*
 - 安野伊万里 長崎東高校*
 - 河野 早杜 長崎大学*
 - 佐々木朋哉 長崎大学*
 - 寒川 友貴 早稲田大学*
 - 鈴木 慧南 明治学院大学*
 - アリエル・ランドー チョート・ローズマリー・ホール(アメリカ)*
 - エリック・クエラー バシフィック・グローブ高校(アメリカ)*
 - キンバリー・ヌニェス ドクター・オルガ・モーハン高校(アメリカ)*
 - ガリーナ・サルニコワ Gimnasia #164(ロシア)*
- ※ ユース非核特使経験者

14:40－17:40 ユース非核特使フォーラム【第二部】

(映画上映「母と暮せば」及び意見交換会)

登壇者：

- 山田 洋次 映画監督
- 吉永小百合 女優
- 土山 秀夫 元長崎大学学長
- キム・ウォンス 国連軍縮担当上級代表
- 武井 俊輔 外務大臣政務官
- 河野 早杜 ユース非核特使経験者代表
- キンバリー・ヌニェス ユース非核特使経験者代表

司会：

- 根本かおる 国連広報センター所長

18:30－18:50 事前記者会見

出席者：

- キム・ウォンス 国連軍縮担当上級代表
- 武井 俊輔 外務大臣政務官
- 田上 富久 長崎市長
- 相川 一俊 外務省軍縮不拡散・科学部長

進行：

- ユーリー・クリボノス 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

19:00－ 歓迎レセプション

12月12日(月)

10:00－10:45 開会式

登壇者：

- キム・ウォンス 国連軍縮担当上級代表
- 岸田 文雄 外務大臣(ビデオ・メッセージ)
- 中村 法道 長崎県知事
- 田上 富久 長崎市長
- 片峰 茂 長崎大学学長
- 谷口 稜暉 長崎原爆被災者協議会会長
- 武井 俊輔 外務大臣政務官

11:00－12:30 セッション1：核軍縮のアプローチの現状

モデレーター：

- 鈴木達治郎 長崎大学教授

パネリスト：

- 武井 俊輔 外務大臣政務官
- ムハンマド・ハサン・ダリヤーイ イラン外務省政治・国際安全保障局長代行
- フランツ・ヨゼフ・クグリッチ オーストリア外務省軍縮・軍備管理・不拡散局長
- イクラム・ビン・ムハンマド・イブラヒム マレーシア外務省多国間安全保障・国際機関局長
- クリストフ・ハリエー ドイツ外務省軍縮・軍備管理・不拡散課長
- ジェニー・グロモル 米国国務省国際安全保障・不拡散局上級顧問

リード・ディスカッサント：

- アントン・フロプコフ ロシア・エネルギー・安全保障研究センター長

14:30－ 被爆の実相プログラム

日 程

12 月 13 日 (火)

- 10:00－11:30

セッション2：非核兵器地帯を含む地域安全保障

モデレーター：

浅田 正彦 京都大学教授

パネリスト：

マリア・ルイーサ・エスコレル・デ・モラエス ブラジル外務省国際機関局長

ベアタ・ペクサ ポーランド外務省安全保障政策局長

カイラット・サリベイ 駐ウィーン・カザフスタン大使

ジョー・ドンジュン 韓国国立ソウル大学教授

マハムード・カーレム エジプト中東研究センター所長

ロン・プローサー ヘルツリーヤ国際総合大学国際外交部長
- 11:45－12:45

セッション3：市民社会の役割

モデレーター：

川崎 哲 ピースボート共同代表

パネリスト：

ダリル・キンボール 米国軍備管理協会会長

リン・シュレーダー 赤十字国際委員会東京事務所代表

朝長万左男 日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長

田崎 昇 長崎原爆資料館運営協議会委員
- 14:15－16:30

セッション4：

2020年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討プロセスに向けて

モデレーター：

タリク・ラウフ スtockホルム国際平和研究所 (SIPRI) 軍縮・軍備管理・不拡散プログラム部長

パネリスト：

デービッド・スチュアート 前駐ウィーン豪州大使

ヨハン・ケラーマン 南アフリカ国際関係協力省軍縮・不拡散局長

ブシャイブ・エルオウムニ モロッコ国連代表部特命全権公使

エミリア・シドロヴァ ロシア外務省不拡散・軍備管理局書記官

ジェームズ・アクトン 米国カーネギー国際平和財団核政策プログラム共同部長

リード・ディスカッサント：

黒澤 満 大阪女学院大学教授

ダリル・キンボール 米国軍備管理協会会長
- 16:30－17:00

閉会式

登壇者：

ユーリー・クリボノス 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

相川 一俊 外務省軍縮不拡散・科学部長
- 17:30－18:00

事後記者会見

出席者：

ユーリー・クリボノス 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

相川 一俊 外務省軍縮不拡散・科学部長

進行：

村上 顯樹 外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課長

ユース非核特使フォーラム

12月11日(日)

ユース非核特使フォーラム【第一部】

冒頭、武井俊輔外務大臣政務官は、今次ユース非核特使フォーラムの開催意義について述べ、被爆者の高齢化が進む中で被爆の実相を確実に後世に伝えることが重要であるとし、ユース非核特使フォーラムでの「核兵器のない世界」という未来に向けた議論が国連軍縮会議の議論に結び付くことに期待を表明した。ユーリー・クリボノス国連アジア太平洋平和軍縮センター所長は、歴史や知識の継承が必要との立場から、ユース非核特使の橋渡しとしての役割を評価し、市民社会の声を伝える取組を支持した。田上富久長崎市長は、核兵器のない世界の実現という目標の次世代への継承という観点から、長崎県、長崎市、長崎大学による核兵器廃絶長崎連絡協議会の設立は非常に大きな変化であるとして、被爆体験が若い世代に伝わることで多くの被爆者に希望を与えると述べた。片峰茂長崎大学学長は、若者の柔軟な想像力、情熱、行動力、発信力、連携力について触れ、今後世界の若者がネットワークを駆使して、核兵器のない世界の実現のために活躍することを求めた。

次に、ユース非核特使経験者により、核兵器のない世界に向けた「若者による核兵器のない世界を求める声明と提言」が発表された。

提言を受けて、クリボノス氏は、すべての国に核軍縮・不拡散のコミットメントの再確認を促したことが提言の重要な基盤だと述べるとともに、核物質保護の必要性やテロリスト等によるアクセス防止などの重要な点を挙げ、若者や市民社会が果たす役割を強調した。

続いて、ユース非核特使経験者の6つのグループが活動発表を行った。司会は長崎大学の中村桂子准教授が務めた。

広島女学院高校の並川桃夏さんは、同校による碑めぐり活動、被爆者の体験や想いを世界へ発信するプロジェクトである「ヒロシマ・アーカイブ」への貢献、核兵器廃絶を目的とした署名活動の実施を紹介した。また、ユース非核特使として2014年NPT運用検討会議第3回準備委員会、2015年NPT運用検討会議に派遣された経験などを通して、日本が核廃絶という目標に向けて大変重要な役割を担っていると感じたことなどを発表した。

広島女学院高校の大久保花音さんは、日米高校生平和会議への参加経験やヒロシマ・アーカイブ作成



に携わった経験について報告した。世界中の人々がそれぞれの視点でアクセスできる同アーカイブによって、世界中の人とつながることが可能となるとして、今後はアイデアを具体的な行動に発展させていきたいと述べた。

安野伊万里さんと関口萌さんのグループは、高校生平和大使としての活動報告を行った。1998年の印パの核実験により核拡散の恐れを感じた被爆者が、若い人に平和を託したいということで始まったのが高校生平和大使であり、以来、高校生平和大使は着実に世界へと影響を与えてきたとして、「微力だけど無力でない」というスローガンの下、核兵器廃絶という大きな目標を達成できると信じて活動していると述べた。

長崎大学の河野早杜さんは、核兵器廃絶長崎連絡協議会による人材育成プログラムであるナガサキ・ユース代表団の活動報告を行った。ナガサキ・ユース代表団は国際会議への参加、事前・事後学習を通して最先端の国際情勢を学び、知識や行動を身につけており、モンゴル、中国、韓国を訪問し、政府、学生、NGOと積極的に議論してきたとして、今後の活動のさらなる発展を目指していると述べた。

寒川友貴さんと鈴木慧南さんのグループは、国際NGOピースボートによる「おりづるプロジェクト」の活動報告を行った。同プロジェクトは地球一周の航海を通して、原爆の被害を語り継ぎ、核なき平和の実現を伝えるもので、世代と国境を越えた継承をテーマに行われている。この活動を通じて二度と繰り返したくないという被爆者の思いを受け止め、継承することの重要性を感じたことが紹介された。

ロシアのガリーナ・サルニコワさん、アメリカのエリック・クエラーさん、アメリカのキンバリー・ヌニェスさんのグループは、クリティカル・イシューズ・フォーラム (CIF) についてのプレゼンテーションを行った。CIFは米国ミルドベリー国際大学モントレー校ジェームズ・マーティン不拡散研究センターの支援を受けて軍縮・不拡散教育を行っており、そこでの目的の一つは、若者の間に批判的思考 (critical thinking) を涵養することであり、不拡散研究に関する人材育成が行われている。CIFを通じて異文化間の理解を深め、すべての人がより良い世界のために変革することを求めるとして、核兵器のない世界の実現のために取り組むことが強調された。

以上のプレゼンテーションを受けたパネル討論では、若者ができることとして、被爆体験の継承、軍縮教育や平和学習への注力などが提案された。また被爆者の田川博康さんは、若い人の発言を聞いて感激しているとし、平和の有難さ、平和があるから今の世界があることを真剣に受け止めるべきだと述べた。



ユース非核特使フォーラム【第二部】

映画上映

戦後70年の節目に山田洋次監督が長崎を舞台に描いた映画『母と暮せば』を上映した。

意見交換会

映画上映後、山田洋次監督、主演の吉永小百合さんを交えた意見交換会が行われた。意見交換会では、核兵器の非人道性に関する描写について多くの感想が集まり、若い人々が国際社会に核兵器の非人道性を伝えることの重要性などが改めて提起された。同映画作成の目的について、山田洋次監督は、この映画は母の悲しみを描いた物語だが、第二次大戦中の世界中の一人一人に同様の悲劇があることを知ってほしいとの思いから映画を撮ったと説明した。また、映画で主演を演じた吉永小百合さんは、核兵器を廃絶するために、日本に住んでいる人間としてアピールしなければいけないと撮影を通して理解するようになったとし、そのために表現者として感性に訴える仕事をこれからもしていく旨述べた。同映画の主演のモデルとなった土山秀夫元長崎大学学長は、原爆の持つ非人間性、戦争の不条理さを訴えるのには適した映画であると評した。



国連軍縮会議

12月12日(月)～13日(火)

開会式

キム・ウォンス 国連軍縮担当上級代表

武井外務大臣政務官、
中村長崎県知事、
田上長崎市長、
片峰長崎大学長、
谷口稜曄様、
ご列席の皆さま、

開催都市である長崎市と田上市長に深く感謝申し上げます。この国際的な都市を訪問するのは今回で4回目になります。訪問するたび、核兵器のない世界を求める声を広げる長崎の決意と多様性に驚かされています。

私は被爆者に対して敬意を払っております。皆さまは私たちが目指す核軍縮における旗頭です。国連は皆さまの平和と希望についての思いを実現することに専心しています。

また、今回さまざまな地域から参加くださった全ての出席者の皆さまに感謝申し上げます。
最後に、私たちのパートナーである日本政府にも感謝申し上げます。26年間にわたり、核兵器の完全な廃絶という目標を心にして、私たちは共に取り組んできました。

2016年は日本の国連加盟60周年に当たります。60年の間、日本は軍縮と多国間主義へ最も強力に貢献してくれました。国連を代表して感謝申し上げます。

本年は第1回国連総会決議の70周年にも当たります。ご承知の通り、この決議は、人類の生存を脅かす危険性を持つ唯一の兵器である核兵器を含む、全ての大量破壊兵器の廃絶を求めています。

しかしながら、70年が経過しても、私たちはこの目標に依然として達成していません。さらに悪いことに、核兵器廃絶に向けた私たちの取組は近年停滞しています。

世界には約15,000発の核兵器が残存しています。冷戦中のピーク時と比べれば劇的な削減がなされましたが、核兵器一つでさえ多すぎるのです。

削減を求める新たな動きがある一方で、私たちは核兵器の近代化の動きがあることも承知しています。軍縮どころか、拡大を目指す核保有国もあるのです。

ある国は核実験に関する国際社会の要請に違反し続け、地域と国際社会の安全保障を危険にさらし、国際的な不拡散体制を損ねています。

国連における軍縮機構も行き詰り、ジュネーブ軍縮会議(CD)において作業プログラムについて合意できないことは沈滞といってもよいでしょう。

20年前に署名開放された包括的核実験禁止条約(CTBT)は依然として発効しておらず、その後新たな多国間の軍縮条約は交渉されていません。

1980年代後半の歴史的な軍備管理協定は、不遵守に関する主張と反論によって危機に瀕しています。

私たちは国際的な緊張の高まりと危険な冷戦時代のレトリックへの回帰を目にしているのです。

これらの脅威とリスクは軍事予算の増加によって悪化し、誤使用があれば大量破壊と崩壊を招きかねない新技術、悲惨なテロ攻撃の可能性、拡散のリスクを高めました。私たちは皆、核兵器のない世界の実現という目標を共有しています。しかし最近は、どのようなアプローチを通じてこの目標を達成するかという点を巡って深刻な亀裂に直面しています。

現在提案がなされている核兵器禁止条約に関する議論は、根本的な問いを浮き上がらせています。第一に、核兵器禁止条約はどのようにして核兵器国を核兵器廃棄に向かわせるのでしょうか。第二に、他の大量破壊兵器に比べて核兵器を違法化することが一層困難であることが明らかなのはなぜでしょうか。

人類はこれらの問いに満足のいく答えをせねばなりません。

皆さま、
潘基文国連事務総長は、任期を通じて、あらゆる大量破壊兵器がない世界の実現を支持してきました。3週間前、潘事務総長はニューヨーク大学において、軍縮には再出発が必要だと述べています。

再出発をするためには、全ての国が包括的に関与するための方策を追求する必要があります。私たちは相違を乗り越え、共通の土台を見つけ出すよう努力せねばなりません。

私は、今回の会議の開催国である日本に、国家間の橋渡し役として歴史的な役割を果たしていただくことを期待しています。日本は特別な国です。核兵器が使われた唯一の国です。日本は全ての国に対して、立場の違いを埋めるよう求めることが出来る国です。

また、私たちには、核軍縮が逆行しないことを確実にするべく、直ちにとるべき行動があります。
第一に、全ての国は核兵器のない世界の実現という目標と完全に両立する政策を追及すべきです。これには条約に基づく義務の完全な履行や新たな措置の追及が含まれます。

第二に、核兵器国は、その法的義務に従い、この動きを主導する責任があります。手始めとして、全ての核兵器国は、核兵器のない世界を希求することについてのコミットメントを公に速やかに確認すべきです。

対話こそが早急に必要です。本年は米国と旧ソ連による歴史的なレイキャビク会談から20年目に当たります。レイキャビクでは、対話が解決策を生み出せることが示されました。この精神に立ち返り、地球上に存在する核兵器の95%程度を保有する米国とロシアは、軍備削減の道に戻る方法について真剣に対話すべきです。

第三に、軍縮の進展は私たちの集団安全保障を強化するということを国家は忘れるべきではありません。「今日の安全保障環境は、更なる核軍縮の追求ほどには熟していないと主張する向きがあります。しかしながら、軍備管理と軍縮をとともに追求することは、まさに私たちが緊張を打破し、紛争をなくす方法に他なりません」。10月、レイキャビクにおいて、潘事務総長はこうに述べました。

皆さま、
2016年は記念すべき年です。私は、国連加盟国が2017年を行動の年とすることで、核兵器のない世界の実現に向けて大きな飛躍がなされ、全ての人々にとって安全で安心な世界が実現することを願っています。

岸田 文雄 外務大臣（ビデオ・メッセージ）

ご列席の皆さま、おはようございます。外務大臣の岸田文雄です。本日、第26回国連軍縮会議を国連軍縮部・国連アジア太平洋平和軍縮センターと共催して、被爆地である長崎で開催できることを大変喜ばしく思います。国会日程等の事情もあり、私自身の出席は叶いませんでしたが、私の代理として、私の信頼する武井俊輔外務大臣政務官を派遣いたしました。長崎市・長崎県を始め、本会議の開催にあたって御協力いただいた皆さまの御尽力にこの場を借りて深く感謝申し上げますとともに、世界各国からお越しくださった皆さまを心から歓迎します。

広島・長崎の被爆から71年の本年、G7の外相、そしてオバマ大統領が現職の米国大統領として初めて広島を訪問した後も、先月はカザフスタンのナザルバエフ大統領が広島を、また、ドイツのガウク大統領が長崎を訪問するなど、様々な政治指導者が被爆地を訪問しました。我々が、被爆地長崎に集い、「核兵器のない世界」にむけて核軍縮を論じるに当たっては、核兵器の非人道性を改めて想起することが出発点とならなければなりません。広島・長崎の惨禍を、国境と世代を越えて広げていくことは、被爆国である日本の使命であり、責務であります。世界各国の政治指導者や若者等に、広島と長崎を訪問していただき、被爆の実相に直接触れてもらうこと、その積み上げによってこそ、「核兵器のない世界」に向けた思いを共有できると確信しております。今日の国連軍縮会議においても、長崎だからこそ進められる議論があるのではないかと思います。

「核兵器のない世界」という大きな目標に向けて歩みを進めて行く中で、実際の地域の問題に目を向けてみれば、国際社会は厳しい安全保障環境にあると言わざるを得ない現実があります。北朝鮮の核・ミサイル開発の進展は、紛れもなく厳しい安全保障環境の存在を我々に突きつけるものであり、地域及び国際社会にとって重大な脅威であると同時に、NPT体制に対する深刻な挑戦となっております。

昨年のNPT運用検討会議で最終の成果文書が合意できなかったことや、先般の国連総会での核軍縮の進め方をめぐる国際社会の対立の顕在化等、「核兵器のない世界」に向けた国際的な機運は大変厳しい現実と直面しております。しかしながら、様々なアプローチの違いはあるものの、国際社会が「核兵器のない世界」を実現するという目的を共有していること、これだけは確かなことです。ここ長崎において、被爆の実相への理解を深め、「核兵器のない世界」の実現という強い思いを再認識することが、国際社会が一致して取り組むための土台となるものと考えます。

このような状況の中、「核兵器のない世界」を実現するためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識と、厳しい安全保障環境に対する冷静な認識、この二つの認識を持つことが重要であり、その上で、核兵器国と非核兵器国の協力の下で、現実的かつ実践的な措置を積み重ねていくことが不可欠であると信じております。私自身、先般ロシアを訪問した際にもラブロフ外相との間で核軍縮に関し議論を行い、核兵器国と非核兵器国の対話と協力が重要ということで一致しました。

NPT体制はまさにその礎石と呼べるものであり、2020年の次のNPT再検討会議の成功に向け、日本として全力で取り組んで参ります。加えて、日本は、軍縮・不拡散イニシアチブを主導しつつ、核兵器国の透明性の向上に向けより具体的な措置を行うような提案をする等、「核兵器のない世界」に向けた国際的な機運を盛り上げていきたいと思います。

今回の国連軍縮会議では、核軍縮の分野の第一線で活躍される約30の国・国際機関の代表や有識者の方々を迎え、近年の核軍縮に向けた取組の振り返りや、非核兵器地帯の役割を含む地域の安全保障問題、また、核軍縮における市民社会の役割等について議論を行うと聞いています。そうした議論が、今後の核軍縮の推進につながることを心から祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

御静聴ありがとうございました。

中村 法道 長崎県知事

本日は、このように多くの関係皆さま方をここ長崎にお迎えし、第26回国連軍縮会議を開催していただきますことに深く感謝申し上げますとともに、国内外から遠路お越し下さいました皆さま方を、長崎県民を代表して心から歓迎申し上げます。

今年は、日本国内においては、G7外相会合の広島開催やオバマ米国大統領の広島訪問など、様々な動きが見られた年でありました。また、国連においても、核兵器禁止条約に向けた新たな議論の枠組みが設けられようとしているところであります。

そのような年の締めくくりとして、各国の政府関係者や軍縮の専門家が被爆地長崎に集い、核兵器のない世界の実現に向けた真剣な議論を交わされますことは、大変意義深いことであると存じます。

私たち長崎県民は、「長崎を最後の被爆地に」との切なる願いを込めて、原爆の悲惨さや核兵器の非人道性を世界の人々に訴え続けてまいりました。

私も被爆二世であります。私の母は、自らの被爆の事実が子供たちの将来に及ぼす影響を懼れ、当初は被爆の経験を語ろうとはしませんでした。

核兵器は、被爆の事実を語ることさえ躊躇させるほどの深い苦しみと哀しみを人々にもたらすものであります。

どうか、世界各国の指導者の皆さまにおかれましては、ぜひ被爆地を訪問していただき、原子雲のもとで何が起きていたのか、その肌身を通して感じ取っていただきたいと願っております。その上で、これまでの立場や論理を超えて、核兵器廃絶に向けた議論の枠組みにご参加いただきますことを強く期待いたします。

今回の国連軍縮会議における議論が新たな契機となり、核兵器のない世界の実現に向けた流れが大きくなうねりとなり、着実な成果に結びついてまいりますことを心からご期待申し上げます。

結びに、本会議のご成功と、ご出席皆さま方の今後益々のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げ、歓迎のご挨拶といたします。



田上 富久 長崎市長

ご出席の皆さま、こんにちは。長崎市長の田上富久でございます。「核兵器のない世界へ 長崎国際会議」第26回国連軍縮会議in長崎 が開催されるにあたり、長崎市民を代表して一言ご挨拶申し上げます。

被爆71周年の大事な年に、そして核兵器廃絶への新たな流れができつつあるこの時期に、ここ長崎市で、軍縮会議が開かれることにつきまして御礼を申し上げますとともに、世界各国から参加された皆さまを心から歓迎いたします。

私は常々、被爆70周年のあとの10年間で大事である、その中でも最初の年である71年目が特に大事だと申し上げてきました。被爆地から「核兵器のない世界」の実現を訴えるうえで、被爆者が自らの体験に基づいて話す言葉には、人に強く訴えかける力があります。しかし、被爆者の平均年齢は、すでに80歳を超えており、世界が被爆者のいない時代を迎えるのは、そう遠くない未来に迫っています。この10年は、被爆者の意志を引き継ぎ、被爆者に代わって、訴えかける方法を考え、作っていく大事な時期だと思います。

また、今年は、G7広島外相会合やオバマ米国大統領の被爆地・広島訪問の実現、開催中の国連総会において核兵器禁止条約交渉の前進が期待されるなど、被爆地にとって大きな出来事が数多くあり、核兵器廃絶に向けた新たな流れを感じる年でもありました。

そのような中、各国政府関係者、国内外の核軍縮の専門家の方々、NGOとして活躍されている方々などが被爆地長崎に集まり、核兵器のない世界の実現に向け、それぞれの立場から、前向きで建設的な議論を行っていただくことは、大変意義のあることだと思います。参加者の皆さまには是非とも、被爆地長崎から、核兵器のない世界の実現へ向けた力強いメッセージを発信していただくことを期待いたします。また、ここにいらっしゃる長崎市民の皆さんが、この国際会議に参加されることで、核兵器廃絶に向けた世界の動きを身近に感じ、関心を持っていただけたらと思います。

最後に、今回の会議の開催にご尽力いただいた関係者の皆さまに心から敬意を表しますとともに、本会議の成功と皆さまの今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念いたします。



片峰 茂 長崎大学学長

皆さま、長崎によろこそ。共催者の長崎大学を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

長崎大学には決して忘れてはならない記憶があります。1945年8月9日11時2分、瞬時にして学び舎と附属病院は破壊しつくされ、本学の教職員・学生約900名の命が奪われました。それ以来今日まで、原爆症の治療と放射線による健康影響の解明は、長崎大学の最重要のミッションであり続けています。そして、原子爆弾の非人道性を示す多くの科学的根拠を世界に発信してきました。

さらに、2012年には、被爆地のアカデミアとして世界の核軍縮のトレンドに積極的に関与すべく、核兵器廃絶研究センター（RECNA）を設立いたしました。これまでの4年間に、北東アジア非核兵器地帯を世界に提言し、その実現のため「ナガサキ・プロセス」と呼ばれる民間の外交プロセスを開始するとともに、長崎県、長崎市と共同で核兵器廃絶連絡協議会を設立し、被爆体験の次世代への継承、若手人材の育成、国際的な発信とネットワークの拡大に努めてまいりました。とくに、RECNAに集う若者たち「ナガサキ・ユース代表団」の活躍は予想を上回る成果を上げており、今回の会議にも参加させていただいています。

今年は、5月にオバマ大統領が現職大統領として初めて被爆地広島を訪れました。残念ながら、長崎までは来られませんでした。が、「きのこ雲の下で何が起きたか」を実感していただき、被爆者と交流していただく機会を持ていただいたことは大変有意義であったと思います。また10月には国連総会第一委員会にて、「核兵器を法的に禁止する条約に向けての交渉を開始する決議」が採択され、私たちの悲願である核兵器廃絶に重大な一歩を国際社会が踏み出すことになりました。

その重要な時期に、被爆地長崎で国連軍縮会議が開催され、世界中から政府高官、専門家、そして若者が集う機会を得られたことは、きわめて有意義なことだと思います。今回の国連軍縮総会が、実りの多い国際会議となりますようお祈り申し上げますと同時に、国際都市長崎の文化と被爆の記憶、被爆者の皆さまの思いを感じ取っていただく機会となれば幸いです。

簡単ではございますが、これをもちまして、わたくしの開会の挨拶とさせていただきます。



谷口 稜 長崎原爆被災者協議会会長

谷口稜でございます。

被爆者を代表してご挨拶を申しあげる機会をいただき感謝申し上げます。

71年前、8月6日広島に続き、9日長崎に2発目の原爆がアメリカによって投下されました。一瞬にして壊滅し、7万余の人々が焼き殺され、吹き飛ばされて死んでいきました。この一帯には真っ黒く炭になった屍、倒壊した家の下から「たすけて！」と叫ぶ声、ずるむけの身体、火の海が押し寄せ、生き地獄そのものでした。かろうじて生きのびた人々も火傷や怪我、さらに放射能によって次から次に死んでいきました。

当時、私は16才でした。郵便配達員だった私は、爆心地から1.8kmのところを自転車で走っている時、後から原爆の閃光を浴び、吹き飛ばされました。左の手は腕から手の先までボロボロ布を下げたように皮膚が垂れ下がっていました。

背中一面、ヌルヌル焼けただれていました。大学病院も全滅し、治療を受ける病院もなく、およそ20km離れた小学校の救護所に運ばれました。それから3ヵ月後ようやく大村の海軍病院に送られました。

1年9ヵ月はうつ伏せで、身動き一つできず、毎日「殺してくれ！」と叫んでいました。そのため、胸の所と左顔面は床擦れで骨まで腐り、今でも心臓の動くのが見えます。3年9ヵ月経って、ようやく退院ができました。

71年経った今でも私の背中の火傷は手術をくり返し、治療を続けています。

被爆から71年過ぎた今も、被爆者は後遺症に苦しみ、さらに子供や孫への影響に不安を抱えています。

原爆は悪魔の兵器です。私たち被爆者は同じ苦しみを、世界の誰にも味わわせてはならないと、自らの体験を語り、核兵器廃絶を訴え続けてきました。

しかし、核保有国は増え、この地球上に1万6000発もの核兵器が存在することに、胸が痛み、憤りを感じます。

私たちは、平均年齢80才を超えました。しかし、私たちが生きているうちに、核兵器のない世界を実現したいとヒロシマ・ナガサキの被爆者は、今年、「核兵器廃絶を求める国際署名」を世界の人々に呼びかけました。数億を目標に2020年まで、毎年、国連に届けます。

広島・長崎では県知事・市長がそれぞれ賛同し、署名の推進に大きな力を戴いています。私たち被爆者に、残された時間は、多くはありません。

私たち被爆者の心からの訴えです。

国連作業部会で「核兵器禁止条約」に向けた議論が進んでいることに、大変頼もしく、心強く思っています。今回の会議で、さらに実効ある議論が進むようお願い、期待しています。

核兵器は一発たりとも地球上に存在してはならないのです。

長崎は永遠に最後の被爆地でなければなりません。

世界中の子供達に青い地球を残すために、ぜひ、一日も早く「核兵器禁止条約」を作ってください。

お願いして、挨拶といたします。

武井 俊輔 外務大臣政務官

御列席の皆さま、外務大臣政務官の武井俊輔でございます。第26回国連軍縮会議の共催者を代表して、開会式の締めくくりとして、ご挨拶させていただきます。

ただいま、被爆者の谷口様から、自らの被爆体験を踏まえ語られた、被爆の実相を鮮明に伝える大変貴重なお話をいただきました。私たちはこれから、ここ被爆地長崎にて、「核兵器のない世界」という大きな目標に向けた議論をして参ります。核軍縮のあらゆる議論に先立って、まずは被爆の実相を正確に認識し、立場の違いはあれども「核兵器のない世界」に向けた思いは共通であることを改めて確認することが重要であると確信しております。このため、政府としてより多くの各国指導者や若者等が被爆地を訪問し、被爆の実相に直接触れていただけるよう、引き続き努力していきたいと考えております。

本日午後に、長崎原爆資料館の訪問や被爆体験を聞いていただく機会を設けました。出席者の皆さまに被爆の実相に直接触れて、理解を深めていただくことを期待しております。加えて、市民の皆さまには、今回の会議への参加を通じて、軍縮・不拡散について、改めて考える機会としていただければ幸いです。

最後になりましたが、第26回国連軍縮会議が、G7広島外相会合やオバマ米大統領の広島訪問が実現した本年の締めくくりとして相応しい国際会議として成功し、今後の核軍縮の進展につながることを心から祈念し、私の挨拶とさせていただきます。



セッション1 核軍縮のアプローチの現状

モデレーターを務める長崎大学の鈴木達治郎教授によるセッションの趣旨説明に引き続き、6名のパネリストが発表を行った。

武井俊輔外務大臣政務官は、2016年を核軍縮の観点から振り返ると、4月のG7外相会合において発出された「広島宣言」、5月のオバマ大統領による広島訪問など、核軍縮の進展に向けた期待を大いに高める出来事があった反面、国連総会での議論に見られるように、核軍縮アプローチを巡る国際社会の溝が一層浮き彫りになったと指摘した。また、北朝鮮による核実験や弾道ミサイルの発射に加え、透明性を欠く形での軍事力増強の動きが地域に見られること、更にはテロリストによる大量破壊兵器の使用に関する懸念が高まっていることなど、安全保障環境は引き続き大変厳しいとの認識を示した。武井政務官は、核兵器のない世界の実現のためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識と厳しい安全保障環境に対する冷静な認識の下で、核兵器国と非核兵器国の協力を得て、現実的かつ実践的な措置を積み重ねることが不可欠との立場から、日本は様々な取組を進めてきたと述べた。そして、日本が国連総会に23年連続で提出している核兵器廃絶決議が米国を含む167ヵ国の支持を得て今回採択されたことは、決議が示す「核兵器のない世界」に向けた現実的な道筋が世界の多くの支持を得た証左だとした。加えて、2017年には核兵器禁止条約交渉、2020年NPT運用検討会議に向けた第一回準備委員会が開催されるが、歴史を振り返ると、時代が大きな躍進を遂げるのは、一見立場が全く異なると思われる国々が共通の目標に向けて協力する時だったとし、核兵器国と非核兵器国の橋渡し役として両者の信頼醸成に全力で取り組むとの日本政府の立場を説明した。

イラン外務省政治・国際安全保障局長代行のムハンマド・ハサン・ダリヤーイ氏は、核兵器の非人道性が人々の注目を集め、パラダイム・シフトをもたらした結果、包括的な核兵器禁止条約を生むことになる旨述べた。また、核軍縮への要求が高まる一方で、核兵器国によるNPT第6条の核軍縮義務の実施に進捗が見られないことで、核兵器国の政治的意思の欠如に対する非核兵器国の不満が強まっており、核兵器国は「持て

る国」としての立場から利益を得ることが可能なNPTの下で現状維持を望んでいると批判した。その上で、イランは多くの非同盟諸国とともに、この状況を是正すべく具体的行動をとることなどを今後のNPT運用検討会議のプロセスで求めていくと述べた。

オーストリア外務省軍縮・軍備管理・不拡散局長のフランツ・ヨゼフ・クグリッチ氏は、国連決議「多国間核軍縮交渉の前進」がオーストリア、ブラジル、アイルランド、メキシコ、ナイジェリア、南アによって提出され、55の共同提案国を得て10月に国連総会第一委員会で採択されたことに言及し、この決議によって核兵器の法的禁止に向かうことを望む多くの国の明確な道標が設定されたと述べた。また、クグリッチ氏は、核兵器の非人道性に触れつつ、パラダイム・シフトを求めるとともに、核兵器に依拠した安全保障からの転換を訴えた。さらに、NPTは当初、締約国が限られていたことに触れつつ、法的拘束力のある方法が当初から普遍性をもって開始されるとは考えていないと述べ、国際社会の緊張の高まりの中だからこそ核軍縮の取り組みが必要であり、国際社会の亀裂は禁止条約に由来するのではなく、NPT第6条にもかかわらず核兵器が存在していることにありと指摘し、核兵器を禁止する法的拘束力のある方法は核軍縮を達成するために必要な最初のステップであると述べた。

マレーシア外務省多国間安全保障・国際機関局長のイクラム・ビン・ムハンマド・イブラヒム氏は、非同盟運動 (NAM) 諸国の軍縮・不拡散に関する立場として、9月にベネズエラで開催された第17回NAM首脳会議において採択された最終文書について説明した。また、NAMとしては、核兵器国が核軍縮を約束しているにも関わらず進展が見られないことを懸念しており、核兵器を遅滞なく不可逆的に透明性をもって廃棄することを求めているが、既存のステップ・バイ・ステップ・アプローチは具体的な進捗をもたらしていないと主張した。さらに、NAMは核軍縮の目的に適う、備蓄、移転、使用、使用の威嚇を禁止する包括的な核兵器禁止条約のためのハイレベル会合を早期に開催するよう求めてきたと述べ、核軍縮は普遍的、包括的かつ無差別な条約によって裏付けられるべきであり、NPT運用検討会議の失敗こそが刺激となって核軍縮が推進されるべきであると主張した。



ドイツ外務省軍縮・軍備管理・不拡散課長のクリストフ・ハリエー氏は、我々は核兵器のない世界の実現に向けた具体的な責任を共有しているとし、ドイツとしても核軍縮プロセスに積極的に関わってきた旨述べた。また、核軍縮の進展には核兵器国自身の取り組みが必要だということに由来する無気力感が現在の多くの不満につながっており、核兵器禁止条約交渉を求める国の動きはこのジレンマへの反応だと指摘し、拙速で単に兵器の禁止を求めるアプローチは核軍縮に向けた具体的進展を生み出さないどころか、NPTや検証レジームを損なうなど、この目的に向けた取り組みを一層困難にするとした。その上で、ドイツは他の協力国とともに効果的、検証可能かつ不可逆的な核軍縮という共通の目標を達成するために、NPTを基礎としたステップ・バイ・ステップ・アプローチを支持していると述べ、このアプローチが目指すのは安全保障環境を認識したうえで具体的で適切な核軍縮の段階を踏むことであるとして、その取組が複雑かつ長期にわたることを認めつつ、核兵器のない世界を現実的に達成する方法について国際社会がコンセンサスに到達する必要性がある旨主張した。

米国国務省国際安全保障・不拡散局上級顧問のジェニー・グロモル氏は、米国新政権の核軍縮政策については現時点で不明としつつ、米国の核軍縮へのコミットメントは超党派によるものであり、米国はNPTの三本柱に則ってNPT強化に取り組んできたとし、その具体例が核兵器国と共に進めた透明性強化、信頼醸成措置、核軍縮検証のための国際パートナーシップ(IPNDV)であると述べた。また、グロモル氏は、コンセンサス方式による核軍縮の推進こそが現実的であり、核兵器の法的禁止を推進する動きはコンセンサスを否定する非現実的な取り組みであるため、コンセンサス方式によるNPT運用検討プロセスなどの既存の国際的取組に注力すべきであると主張した。さらに、平和かつ安全で核兵器のない世界の実現という目標には全ての国が同意しているとして、これが可能となる状況を形成すべく協働することを求めた。

以上のプレゼンテーションを受けた議場との意見交換では、今後の核軍縮アプローチに関して国際社会にあまりに多くの相違が存在することについて指摘があったほか、核兵器禁止条約交渉への核兵器国による関与や条約履行に関する問題点などについて意見が提示された。その上で、核兵器国が核兵器禁止条約の交渉プロセスに関与しないことがもたらし得る影響、軍縮・不拡散イニシアチブ(NPDI)が核兵器禁止条約の交渉プロセスで果たし得る役割と課題、検証の面での困難さなどが指摘された。



セッション2 非核兵器地帯を含む地域安全保障

モデレーターを務める京都大学の浅田正彦教授によるセッションの趣旨説明に引き続き、6名のパネリストが発表を行った。

ブラジル外務省国際機関局長のマリア・ルイーサ・エスコレル・デ・モラエス氏は、非核兵器地帯に関する成功事例の共有は重要な試みであるとし、他の地域でも信頼に基づく解決策を見つけ出すことが可能であると述べた。モラエス氏は、核軍拡競争と核拡散に直面したラテンアメリカとカリブ諸国が1967年にトラテロルコ条約を締結し、地域に史上初の非核兵器地帯を設立したことに言及し、同条約は地域における核兵器の不存在を確立し、核軍縮を推進し、原子力を平和目的に限ることにコミットした旨述べた。また、モラエス氏は、トラテロルコ条約の革新的な側面として、1) 発効要件の柔軟性の確保、2) 域外国に対して非核化の規則の尊重を求め、核兵器国に消極的安全保証の供与を義務付ける追加議定書の存在、3) 信頼醸成のための議論の場としての機能が挙げられると述べ、非核兵器地帯が核軍縮の中で重要な役割を果たしているとした。

ポーランド外務省安全保障政策局長のベアタ・ペンクサ氏は、不可逆的で実効性があり、検証可能な核軍縮には、ステップ・バイ・ステップ・アプローチと核兵器国の関与が必要であり、こうした進歩的アプローチは国際関係の安定を維持するものである旨述べた。また、ペンクサ氏は、ポーランドの歴史に触れつつ、核軍縮は通常兵器の軍縮と同様に重要であり、核兵器と通常兵器は同様の責任ある方法で管理されなければならないと述べ、ノルウェーとともに非戦略核兵器の透明性向上に関する提案をしている旨説明した。さらに、核軍縮は兵器削減のための適切な状況や環境の形成から始まるとして、透明性と信頼醸成措置が一層の議論のための出発点であるとしつつも、クリミア危機後の不信と不確実性の雰囲気は欧州において新たに軍縮・軍備管理を後押しする状況になく、欧州での非核兵器地帯の設置について積極的な見解を提示できない旨述べた。



駐ウィーン・カザフスタン大使のカイラット・サリベイ氏は、カザフスタンと日本が2015年からCTBT発効促進共同調整国を務めていることに触れ、両国は核兵器使用や実験による悲惨な結果を経験し、CTBT発効に貢献する決意を共有している旨述べた。また、90年代初頭よりカザフスタンが中央アジアにおける非核兵器地帯設置構想を支持していることに言及しつつ、サリベイ氏は2009年に発効した中央アジア非核兵器地帯条約の締約国が定期会合の開催や義務履行に関する議論を重ねてきたという中央アジアの経験に照らし、カザフスタンは中東での非大量破壊兵器地帯設置に向けた取組を歓迎すると述べた。さらに、サリベイ氏は、国際的な安全保障は核兵器が完全にない世界でのみ保証されると述べ、核軍縮で進展がなければ核不拡散にとって深刻な挑戦となると指摘するとともに、2020年NPT運用検討会議の成功の鍵は中東非大量破壊兵器地帯構想と核軍縮の具体的な進展にあると指摘した。加えて、核保有国の増加は地域紛争における核兵器使用・偶発的使用、テロリスト等による核兵器取得といったリスクを引き起こすとして、カザフスタン大統領は国際社会に対してこの問題に取り組むよう繰り返し要請していると述べた。

韓国国立ソウル大学教授のジョー・ドンジョン氏は、北東アジアには二つの突出した安全保障問題があると指摘し、その一つである米中関係について、両国は激しい軍拡競争にある訳ではなく、長期的なパワートランジションの観点からするとそれほど悪いものではない旨主張した。他方、もう一つの問題である北朝鮮の核問題は北東アジアの緊張を高めているとして、北朝鮮が核戦略を先制不使用から先制攻撃の状態へ移行しているとし、2012年以降の北朝鮮は核兵器を全目的兵器と位置づけ、これを使用するおそれがあると論じた。そして、朝鮮半島における非核兵器地帯については、1992年に南北非核化共同宣言が発効されたものの、北朝鮮が核実験を実施し核兵器国としての地位を主張したため実現可能性は遠のいたとし、検証や査察を含む包括的メカニズムは非核兵器地帯の前提条件では必ずしもなく、それ以上に重要なのは設置に向けた政治的な意思であると述べた。

エジプト中東研究センター所長のマフムード・カーレム氏は、中東非核兵器地帯設立に関する国連総会決議が1980年以来コンセンサスで採択されてきたにも関わらず、具体的な進展は見られないとし、そ

の理由は政治的意思の欠如にあると述べた。また、カーレム氏は、イスラエルとの交渉の手詰まり感を指摘し、核問題よりも信頼醸成を優先すべきとのイスラエルの姿勢について疑問を呈した。さらに、イランとの核合意に関する米国次期政権の政策は不透明であり、このことがアラブ諸国による中東非核兵器地帯設置のイニシアチブから注意をそらすことになる旨指摘した。加えて、軍縮・不拡散全般における外交的な手詰まり・疲弊感を挙げた。その上で、カーレム氏は、1) NPT非締約国に原子力供給国グループ(NSG)からの利益を約束するといった対応を行わない、2) IAEA体制を損なうような相互査察を行わない、3) 中東非核兵器地帯へのコミットメントの具体化に向けて地域参加国の意見を聴取の上でその構成要素について交渉することなどを提案した。

ヘルツリーヤ国際総合大学国際外交部長のロン・プローサー氏は、イスラエルは原則的に中東非大量破壊兵器地帯構想を支持するとしつつ、「CDTA原則」、つまり、いかなる決定もコンセンサス(Consensus)で行う、地域の問題に関する議論は直接(Direct)交渉を通して行う、中東地域に関する正確な脅威評価(Threat Analysis)に基づくことが必要である旨述べた。また、プローサー氏は、国家主権の問題、大量破壊兵器にアクセスを有する非国家主体の問題、化学兵器禁止条約違反等の問題等に対処するためには地域諸国の緊密な連携が不可欠であり、そこでは直接対話の原則が尊重されるべきである旨述べた。その上で、地域的・国際的な義務に違反して軍事目的の核開発計画を推進する国が中東に存在することを指摘し、善意に依存するだけではなく、直接交渉でのコンセンサスを通じて問題に対処する方法を中東で見つけなければならない旨主張した。

以上のプレゼンテーションを受けた議場との意見交換では、中東における非核兵器地帯設置に関する現状と今後の課題、核軍縮と拡大抑止の問題、北朝鮮に対する制裁の効果に対する評価等が率直かつ活発に議論された。北東アジアの観点からは、非核兵器地帯の在り方とそこでの核抑止の位置づけについてやり取りがなされた。また、中東については、透明性のある形でNPTの枠内で非大量破壊兵器地帯の設置に向けたプロセスを進めるべきであるとの提案がなされた一方で、地域全体の動向を見極めた上で慎重に進めることの必要性についても指摘がなされた。



セッション 3 市民社会の役割

モデレーターを務めたピースボート共同代表の川崎哲氏によるセッションの趣旨説明に引き続いて、4名のパネリストが発表を行った。

米国軍備管理協会会長のダリル・キンボール氏は、市民社会が核軍縮に重要な役割と責任を担ってきたとしつつも、核軍縮は停滞しており、トランプ政権がこれまでの米国の核軍縮政策を転換するとみられることから、核リスク削減と不拡散の成果が危ぶまれている旨述べた。また、キンボール氏は、1) 既存の軍縮・不拡散の成果を守るための行動、2) 核兵器の削減、即時発射態勢の解除、核実験の禁止等に関する論理・規範の形成、3) 北朝鮮の核・ミサイル能力を封じるための行動、4) 世界中の政府・非政府機関との連携強化等が必要である旨述べた。さらに、キンボール氏は、核軍縮の重要なステップの一つとして、2017年に始まる核兵器の法的禁止に関する交渉を挙げ、1) 禁止対象となる行為の特定化、2) 核軍縮に関連する既存の条約の尊重、3) 核保有国や核の傘の下にある国による条約署名・批准を今後可能にする方策を検討することが重要である旨述べた。その上で、核軍縮アプローチを巡って対立が激しくなる中、核軍縮に向けた国際社会の機運を再び高める施策の一つとして、核兵器を保有する国とそうでない国の代表者が一堂に会して議論する会議の軍縮会議 (CD) 外での開催を挙げた。

赤十字国際委員会東京事務所代表のリン・シュレーダー氏は、核兵器がもたらす人道的惨禍について国際社会、各国政府、科学者、医療関係者、災害対策従事者等に注意喚起を行う上で、赤十字国際委員会 (ICRC) と国際赤十字・赤新月社運動 (IFRC) がその中心的役割を担ってきた旨述べた。また、シュレーダー氏は、核爆発直後に被害者を支援する効果的で適切な手立ては存在しないとの2014年のICRCによる研究結果を説明する一方で、ICRCが3回の「核兵器の非人道性に関する国際会議」で事実に基づいた情報を提供してきた結果として127ヵ国が「人道の誓約」を支持するに至ったことについて言及し、ICRCはIFRCとともに核爆発が起きるリスクを現実的と見なしており、軍縮分野での重要な進展の欠如がこのリスクを高めていると考えている旨述べた。さらに、各国が国際人道法と人道の基本的原則を有



意義な行動へと結びつけることにコミットすることが必要であると主張し、このことがICRCが核兵器禁止条約交渉の開始に関する決議を支持する理由であると述べた。

日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長の朝長万左男氏は、約70年前、核爆弾によって長崎の65%が破壊され、長崎市民が火災の嵐と死者にあふれる地獄に直面したとして、全ての医療機関も同時に破壊されたために、第一撃を生き延びた人々も救助を受けることができずに苦しんだと証言した。また、それから70年余を経た現在も、長崎の被爆者が放射線由来の白血病や癌に苦しんでいること、心理的な被害も続いていることについても言及した。その上で、長崎の市民社会は被爆者と共に反核運動に参画してきた長い歴史を有しており、現在はその経験をもとに核兵器使用の非人道的結末を伝えることに注力している旨述べた。さらに、朝長氏は、市民社会が核兵器の実際の被害者だからこそ、市民社会には核兵器の法的禁止に関する国連の交渉に参加する権利があるとして、核兵器の法的禁止に関していずれの立場をとるアクターも核兵器のない未来の実現に向けて一致して協力することを求める旨述べた。

長崎原爆資料館運営協議会委員の田崎昇氏は、反核平和運動の先頭に立ってきた被爆者の平均年齢が80歳を越え運動に参加できなくなっている現状を紹介し、被爆者は自分たちが生きている間に核兵器廃絶の道筋をつけることを願っているとして、被爆者の長年の訴えが世界の国々やNGOに理解されてきたために国際社会で核兵器の非人道性を基礎にした核兵器禁止の法的枠組みを作る動きが出てきた旨述べた。また、これまでの国連等での交渉の進展は広島・長崎の被爆者にとってはあまりに遅かったため、被爆者は国際署名運動を始めると同時に、国連やNGOの会議に参加して被爆の実相と核兵器廃絶の必要性を訴えてきたとして、署名活動は全世界で2020年まで続けられることになっており、集まった署名は国連総会や主要会議の際に届けられる旨述べた。最後に、田崎氏は、被爆者は世界中の人々が核兵器による惨禍を体験することがないように、核兵器のない世界が実現することを願っているとして、被爆者にとって残された時間はわずかしかなと述べた。



以上のプレゼンテーションを受けた議場との意見交換では、市民社会や被爆者、国際人道機関等が核兵器禁止条約交渉において今後果たすべき役割について議論がなされ、市民社会による取り組みが効果を発揮するためには各国政府の立場を深く理解することが必要である、市民社会は核兵器についての知識を持たなければならない等の意見が提起された。また、議場から、核兵器の非人道性を語り継ぐ次世代の役割について意見が表明されたほか、核兵器の削減のために市民社会が果たすべき役割、核軍縮問題における各国政府と市民社会との関わり方、核兵器禁止条約に対する米国市民社会の姿勢などについて質問が相次いだ。



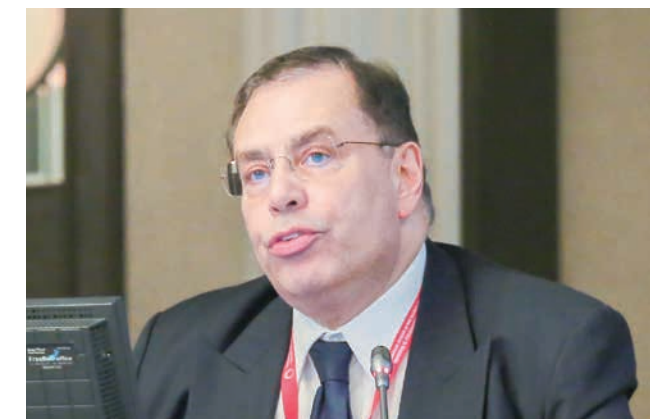
セッション4 2020年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討プロセスに向けて

モデレーターを務めたストックホルム国際平和研究所(SIPRI) 軍縮・軍備管理・不拡散プログラム部長のタリク・ラウフ氏によるセッションの趣旨説明及びNPT体制の現状・課題に関するプレゼンテーションに引き続いて、5人のパネリストが発表を行った。

前駐ウィーン豪州大使のデービッド・スチュアート氏は、2015年NPT運用検討会議では中東非大量破壊兵器地帯構想を理由に最終文書は採択されなかったものの、核兵器国の透明性、保障措置におけるIAEAの中心的役割、原子力の平和利用等を含む相当の部分でコンセンサスが得られたことが重要であると述べた。また、2020年NPT運用検討会議に向けた課題として国際社会で深まりつつある対立に警鐘を鳴らし、2017年の第一回準備委員会ではNPT締約国間の信頼をまず形成しなければならないとした上で、NPTの三本柱(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)を促進する現実的で効果的な措置を進め、核兵器国と非核兵器国間の共通の土台を見出すべく一層の努力をしなければならないと述べた。

モロッコ国連代表部特命全権公使のブシャイブ・エルオウムニ氏は、2015年NPT運用検討会議の失敗の原因を今後の核軍縮アプローチを巡る分裂と各国の準備不足に求め、2017年のNPT運用検討会議第一回準備委員会では具体的なアプローチについて意見を一致させるとともに、締約国が会議に臨む姿勢を改める必要があると述べた。また、核兵器国がそうしたプロセスを主導するべきであると述べ、前進する方法を提案するよう求めた。さらに、エルオウムニ氏は、NPT枠内のみならず枠外での対話が重要である旨指摘した。

ロシア外務省不拡散・軍備管理局書記官のエミリア・シドロヴァ氏は、安全保障上の利益や現在の戦略的実情を踏まえずに核兵器国に核兵器の放棄を強制することは、核兵器国と非核兵器国の間の亀裂をさらに広めることになるとし、国際社会の抑制と均衡を崩さず、NPT体制を損なわないような形で核兵器



及びその他大量破壊兵器のない世界を追求すべきである旨述べた。また、国際社会は弾道ミサイル迎撃システム、長距離精密誘導兵器、通常兵器の質的・量的不均衡、CTBT批准の遅延といった問題を看過すべきではないと主張した。さらに、中東非大量破壊兵器地帯については、この問題が2020年NPT運用検討会議に影響を与えることを避けるためにも早急の対話開始が重要だと述べた。加えて、NPTの三本柱へのバランスの取れたアプローチがNPTの成功を保证する基盤であるとの立場から、NPTの重要な問題に関して締約国が協働することが重要である旨述べた。

米国カーネギー国際平和財団核政策プログラム共同部長のジェームズ・アクトン氏は、ステップ・バイ・ステップ・アプローチに基づいてNPT第6条を実現することにかつて多くの国が同意していたが、現在そうしたコンセンサスは霧散してしまったと述べた。また、アクトン氏は、核兵器禁止条約の履行及び検証の問題、未申告施設における違法活動の検知の問題、国家が与える軍事施設へのアクセス権の問題等を指摘した。その上で、ある国が近隣諸国を挑発したり侵攻したりする状況に鑑みれば、核兵器のない世界が本当に保証されるのか真剣に考えなければならないと指摘し、軍縮にとって必要な条件を整えるためには共進的アプローチが必要だと主張した。そして、安全保障環境の改善が核軍縮の前進に不可欠であるとともに、核軍縮の前進が安全保障環境を改善するとの考えが共進的アプローチの基盤にあるとし、これがNPT第6条の実施についての新たなコンセンサスの基盤を提供すると提唱した。

南アフリカ国際関係協力省軍縮・不拡散局長のヨハン・ケラーマン氏は、アフリカ非核兵器地帯について、冷戦期の条約交渉は南アフリカの核保有疑惑によりいったん暗礁に乗り上げたが、冷戦終結後に南アフリカが核兵器を廃棄したことで進展し、アフリカ非核兵器地帯条約が成立したと述べた。また、同条約は核爆発装置の解体、原子力施設の物理的防護、これらの軍事攻撃禁止に関する条項も含み、原子力の平和利用を推進するものであるとして、非核兵器地帯は地域のみならず世界の平和と安全を高め、核不拡散体制を強化し、核軍縮の実現に貢献するものであり、核兵器の違法化に向けた思いを体現するものである旨述べた。



以上のプレゼンテーションを受けた意見交換では、核兵器禁止条約に賛同する立場と反対する立場の間で対立が固定化することについての懸念から、核兵器のない世界という共通の目標に向けて意見を調整するという原則が確認されるとともに、信頼醸成のあり方について議論がなされたほか、インドとパキスタンのNPT加入問題、軍縮教育の重要性、軍縮の停滞が引き起こすNPTの権威の低下等について幅広い議論が行われた。また、議場との議論では、軍縮・不拡散教育の重要性が指摘されたほか、究極的な目標であるNPTの普遍化に向けた地域アプローチの必要性、NPT運用検討プロセスで各国が提出する報告書へのバランスの取れた評価の重要性、核弾頭の解体プログラム等での非核兵器国の果たし得る役割等が提起された。



閉会式

ユーリー・クリボノス

国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

ご列席の皆さま、

第26回国連軍縮会議の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

まず、会議を通じて非常に示唆に富む議論に加わっていただいた皆さまに深く感謝申し上げます。また、日本の外務省、長崎県、長崎市をはじめとする関係者の皆さまから寛大かつ精力的な支援を頂いたことに感謝申し上げます。加えて、会議前日に長崎大学で開催したユース非核特使フォーラムについて言及しないわけにはまいりません。核兵器を廃絶するための政府と市民社会の取り組みについて、世界各地から参加した若い皆さんと議論するのは素晴らしい経験でした。

各国政府が来年に始まる主要な多国間会議に向けた準備を進めている中、この会議の開催は時宜を得たものでした。この会議は国際社会が直面する課題について意見交換を行う良い機会を提供しました。昨日今日と私たちは率直で活発な議論をしましたが、これは全ての登壇者と議場の参加者による積極的な参加をいただいたことにより可能になりました。

今次会議では、核兵器が世界中の全ての人々に与える脅威について共通理解を一致させるべく、被爆者証言を含む市民社会と核軍縮教育が果たす重要な役割に特別な注意が払われました。参加者が平和公園や原爆資料館を訪れ、被爆者を追悼するために献花し、被爆者の証言に耳を傾ける機会を持つことができたことに心から感謝しています。これらは私たちの心の中に消えない印を残し、世界から核兵器を廃絶するという決意を強くしました。

重要なことに、国連軍縮部アジア太平洋平和軍縮センターは、このプロセスに積極的に関与し、地域の加盟国が平和、安全、軍縮の目標を達成するべく、要請に応じて実質的な支援を提供する準備を整えていることを申し上げておきたいと思います。

国連軍縮会議での議論の特徴である、開かれた、活発かつ建設的な意見交換を通じ、出席された方々が貴重な洞察を得られたのではないかと思います。国連軍縮部及び軍縮担当上級代表に代わり、出席者の皆さまの積極的な関与と貴重な貢献に感謝いたします。また、モデレーターの方々におかれましては議事の効率的な進行に貢献いただいたこと、パネリストの方々におかれましては優れた発表と貴重なインプットをいただいたことに改めて感謝の意を表します。これらすべてが会議の成功に貢献したと思います。

加えて、長崎市と長崎県による温かいおもてなし、会議事務局の努力に感謝を申し上げずにご挨拶を結ぶことはできません。舞台裏で働く全ての人々や効果的な意思疎通を可能にした通訳の方々も含まれます。また、ニュー長崎ホテルの従業員の優れたサービスにも感謝を申し上げたいと思います。

最後に、すべての皆さまの安全な旅と将来の努力の成功を祈念申し上げ、第26回国連軍縮会議の閉会を宣言します。

相川 一俊 外務省軍縮不拡散・科学部長

第26回国連軍縮会議の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。会議の開催にあたりましては、長崎県、長崎市、長崎大学、長崎大学核兵器廃絶研究センター、核兵器廃絶長崎連絡協議会をはじめとして、たくさんの皆さまのご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。会議の前日にはユース非核特使フォーラムを開催し、また二日間の議論には、活水高校、広島女学院高校をはじめ、多くの若い皆さんにも参加いただきました。若い皆さんにとっては、核軍縮・不拡散、国際政治の議論を目の前で見ることができるようになったのではないかと思います。これからの皆さんのキャリアにおいても、本日の議論を頭の片隅に入れつつ、社会でご活躍いただきたいと思います。また、今回の会議では、セッションでの議論に加え、被爆者としてのご経験を谷口稜暉さん、山脇佳朗さんをはじめとする皆さまから直接お伺いする機会がありました。加えて、参加者全員で原爆資料館を訪れるなど、被爆の実相に触れる機会を設けさせていただきました。こうした被爆の実相、核兵器の非人道性への深い懸念が核兵器の廃絶に向けてのすべての取組の土台になっていくものと考えています。今回の2日間の会議では、核兵器のない世界に向けて、2020年NPT運用検討会議、核兵器禁止条約、中東非大量破壊地帯構想などの課題に関して、完全な透明性をもって、皆さんの前で活発な議論が行われました。議論の中には時には厳しいものもありました。率直に申し上げて、核兵器のない世界に向けた道は険しく厳しいものではないかと思います。しかし、本日の議論がその取組を一步でも前につなげていくことにつながれば、主催者としては望外の喜びです。政府の取組に関しても、様々なご意見をいただきました。ご意見の中には非常に厳しいご意見もあったかと思います。政府としまして、本日の議論を参考にしつつ、今後の核軍縮・不拡散の国際的な取組に向けて、一層の行動を行っていきたいと思います。

最後に、運営に関して一言申し上げます。各セッションの時間が押してしまった結果、発言を希望される方の中には十分なお発言ができなかった方もいらっしゃるかと思います。これは短い時間に議題を詰め込みすぎた我々主催者の責任です。ここにお詫びを申し上げますとともに、皆さまの多大なご協力に改めて感謝申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。

記者会見

12月11日(日)～13日(火)

事前記者会見 12月11日

出席者：
キム・ウォンス 国連軍縮担当上級代表
武井 俊輔 外務大臣政務官
田上 富久 長崎市長

進行：
ユーリー・クリボノス 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

事後記者会見 12月13日

出席者：
ユーリー・クリボノス 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長
相川 一俊 外務省軍縮不拡散・科学部長

進行：
村上 顯樹 外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課長



被爆の実相プログラム

12月12日(月)

プログラム

平和公園視察
原爆落下中心地視察・献花
長崎原爆資料館視察

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館視察
被爆体験講話



国連軍縮会議 過去の開催実績

回 数	開催地	日 程	参加者	テ ー マ
第 1 回	京都市	1989年 (H元年) 4月19日～22日	31ヵ国 91名	「世界の軍縮の現状と課題」
第 2 回	仙台市	1990年 (H2年) 4月16～19日	21ヵ国 42名	「科学技術の趨勢と国際平和・安全保障への影響」
第 3 回	京都市	1991年 (H3年) 5月27日～30日	37ヵ国 98名	「冷戦後の国際システムと多国間軍縮努力への挑戦」
第 4 回	広島市	1992年 (H4年) 6月15日～18日	23ヵ国 69名	「大量破壊兵器及び通常兵器の不拡散」 「北東アジアにおける安全保障及び信頼醸成構築のための方策」
第 5 回	京都市	1993年 (H5年) 4月13日～16日	38ヵ国 88名	「相互依存世界における軍縮と国家の安全」
第 6 回	広島市	1994年 (H6年) 5月24日～27日	19ヵ国 66名	「軍備の透明性、地域対話及び軍縮」
第 7 回	長崎市	1995年 (H7年) 6月12日～16日	36ヵ国 91名	「過去半世紀における軍縮努力と将来への展望」
第 8 回	広島市	1996年 (H8年) 7月17日～20日	22ヵ国 62名	「より安全な、また、核兵器のない世界に向けての共通の努力」
第 9 回	札幌市	1997年 (H9年) 7月22日～25日	25ヵ国 71名	「軍縮及び地域安全保障のための新たな課題」
第10回	長崎市	1998年 (H10年) 11月24日～27日	22ヵ国 70名	「核兵器のない世界に向けて」
第11回	京都市	1999年 (H11年) 7月27日～30日	24ヵ国 60名	「今後10年間の安全保障上の懸念及び軍縮戦略」
第12回	秋田市	2000年 (H12年) 8月22日～25日	22ヵ国 63名	「21世紀の軍縮と国連：その戦略と行動」
第13回	金沢市	2001年 (H13年) 8月28日～31日	16ヵ国 65名	「アジア太平洋地域:21世紀における安全保障の範囲及び軍縮の変革」
第14回	京都市	2002年 (H14年) 8月7日～9日	12か国 37名	「国際安全保障と軍縮に対するテロリズムの挑戦 —世界及び地域への影響」
第15回	大阪市	2003年 (H15年) 8月19日～22日	18ヵ国 55名	「軍縮とその将来」
第16回	札幌市	2004年 (H16年) 7月26日～29日	16ヵ国 72名	「平和・安全保障に対する様々な挑戦及び今日の軍縮」
第17回	京都市	2005年 (H17年) 8月17日～19日	20ヵ国 55名	「国連の60年と軍縮促進のための新たな努力」
第18回	横浜市	2006年 (H18年) 8月21日～23日	15ヵ国 50名	「憂慮すべき核拡散危機と地域及び国際の平和と安全」
第19回	札幌市	2007年 (H19年) 8月27日～29日	16ヵ国 80名	「核兵器及びその他の大量破壊兵器のない世界に向けての 新たなビジョンと求められる指導力」
第20回	さいたま市	2008年 (H20年) 8月27日～29日	16ヵ国 87名	「核軍縮、核不拡散と原子力エネルギーの平和的利用： 傾向と課題」
第21回	新潟市	2009年 (H21年) 8月26日～28日	21ヵ国 88名	「新潟から世界へ：核兵器のない世界に向けた新しい決意 と行動」
第22回	さいたま市	2010年 (H22年) 8月25日～27日	18ヵ国 80名	「核兵器のない世界：構想から行動へ着実な前進」
第23回	松本市	2011年 (H23年) 7月27日～29日	24ヵ国 92名	「核兵器のない世界に向けた緊急の共同行動」
第24回	静岡市	2013年 (H25年) 1月30日～2月1日	16ヵ国 74名	「平和で安全な未来の創造：喫緊の課題と解決策」
第25回	広島市	2015年 (H27年) 8月26日～28日	23ヵ国 5国際機関 83名	「2015年NPT運用検討会議後の『核兵器のない世界』の 実現に向けた取組について」

核兵器のない世界へ 長崎国際会議 開催報告書

発行者：外務省

制 作：株式会社JTBコミュニケーションデザイン

The 26th United Nations Conference
on Disarmament Issues
in Nagasaki



In cooperation with Nagasaki Prefecture
the City of Nagasaki

